



2P 防災の日特集

できることから防災対策

4P 9月11日は投票日です

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

8P みんなの広場

博物館見学ツアーなど

15P INFORMATION

専門職のアルバイト登録の募集など

22P ふるさとの旅日記

高野山参詣の旅(2)

楽しい夏のひととき

8月7日、町立図書館主催で夏のおたのしみ会がおこなわれ、大勢の親子連れが参加。紙芝居や紙コップを使った工作などを楽しみました。

一方、ゆうホールでは、夏休みを楽しく過ごす多彩な教室が連日大人気。低学年工作教室では、3年生までの小学生が熱心に木工を楽しみました。

阪神・淡路大震災から10年

大正12年9月1日に発生した関東大震災の災害を忘れず、教訓とするため、毎年9月1日は「防災の日」、8月30日から9月5日までは「防災週間」と定められています。

災害が発生したときは、事前に防災対策をおこなっていれば、被害は確実に軽減します。いざというときあわてないように、そしてみんなの命を守るため、まずできることから防災対策をはじめましょう。

地震に備えていますか？

平成7年1月17日午前5時46分、阪神・淡路地域をマグニチュード7.3、最大震度7の大地震が襲い、同地域は壊滅的な打撃を受けました。

6,400人を上回る死者・行方不明者を数えた戦後最大級の大地震が発生してから10年が過ぎました。

昨年の10月には、同様の内陸直下型地震である新潟県中越地震が、先月には、宮城県南部で震度6を超える地震が発生したばかりです。

地震列島・日本に住む私たちは、「1・17」の教訓を片時も忘れることはできません。

確実視される大型地震

東海沖から四国沖にかけての領域を震源とする東南海・南海地震は、今世紀前半に

も発生するおそれがあり、2030年までの発生確率は、東南海が50%、南海が40%とされています。

この二つの地震は、近い将来の発生が確実視されている東海地震と同様マグニチュード8クラスの巨大地震であると考えられており、相当な被害が予想されます。

また、それ以前にマグニチュード7クラスの直下型地震が数多く起こるといわれており、地震から命を守るため、日ごろからの備えが必要です。

身につけよう地震対策

▽屋内で地震に遭遇したときは

- ・テーブルの下に入り、身を守る。座布団やバッグで頭を保護
- ・火の始末やコンセント、ガスの元栓の処置

- ・扉や窓を開け、脱出口を確保
- ・スリッパや靴などを確保
- ・タンスやロッカーなどの転倒に注意
- ・脱出の際は、落下物に注意し、エレベーターは使わない。
- ・火災が発生したときは、ハンカチで鼻と口をおおい、煙が流れる方へ逃げる。
- ・エレベーターはすみやかに降り、周囲の状況を確かめてから階段で逃げる。閉じ込められた場合は、非常用ボタンを押す。
- ・人の多くいる場所では、冷静に係員などの指示に従う。

家の内外の安全対策

阪神・淡路大震災で震度7を記録した地域では、全体の約6割の家で家具が転倒し、部屋全体に散乱したというデータがあります。

建物が無事でも、転倒した家具の下敷きになってけがをしたり、室内が散乱状態のために火災から逃げ遅れたりしてしまつなど、居住者の被害も大きくなるのです。

無事に避難するためには、まず室内に安全スペースを確保することが第一です。そのためにも、下の図のように、金具や突っ張り器具などで家具を固定するようにしましょう。

家の周囲

かわらやアンテナを補強。ベランダは整理し、落下のおそれのある所に植木鉢などを置かない。

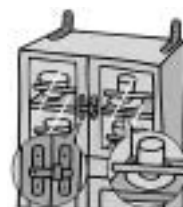


照明器具

1本のコードでつるすタイプのものは、鎖と金具で数が所止める。つりひもは、短くする。可能なら、天井に直付けするシーリングタイプに取り換える。

テレビ

低い位置に置き、上にものを置かない。テレビ背面の取っ手を利用し、ロープなどで壁や柱に固定する。



食器棚

重いものは下に収納。扉には、止め金具をつけ、上部の両サイドをL字金具で止める。横木をつけて中の食器が飛び出すのを防ぐ。

風水害に備えていますか？

▽観測史上最多、10個の台風上陸

昨年は観測史上最多の10個もの台風が上陸し、各地に大きな被害をもたらしました。特に、台風23号では、近畿地方を中心に豪雨により広い範囲が浸水し、死者・行方不明者が98人にのぼりました。

▽集中豪雨に対する油断が被害を拡大

昨年は集中豪雨による被害も深刻でした。7月に新潟県、福島および福井で集中豪雨が発生し、20人の命が失われています。高齢者が自力で避難できず、自宅で水死するなど、情報伝達の遅れや避難の遅れにより被害が拡大しました。

▽世界各地で異常気象による洪水が発生

ここ数年、世界各地で熱波や干ばつ、大洪水などの異常気象が観測されています。平成14年夏にはヨーロッパ各地で、数百年に一度という大規模な洪水が発生。チェコ、オーストリア、ドイツ、フランスの4か国で70人以上が死亡、40万人以上が避難しました。

世界的な異常気象の背景には、地球温暖化や自然破壊があると考えられています。

避難のポイント

台風には、大雨や洪水災害が伴いますので、水害に対しても警戒が必要です。

宇治川、木津川の堤防が決壊するおそれのある時は、町が事前に避難勧告や避難指示を発令しますので、次のポイントを心掛けてください。

【町からの情報】

・サイレン（避難信号）による伝達
「1分〜（5秒休）〜1分〜（5秒休）」

非常持出品を準備しましょう

当面の生活に必要なものを準備し、避難時に両手が使えるようにリュックに入れておきましょう。

いざという時に、すぐ持ち出せるよう、目立ちやすく持ち出しやすい場所に置き、使用期限などを定期的に点検することが大切です。

非常食

調理せずに食べられるものを用意。賞味期限があるので、定期的に交換しましょう。



携帯ラジオ

FMとAMの両方が聞けるものが便利です。予備の電池も忘れずに。



飲料水

ペットボトル入りは、持ち運びに便利です。



懐中電灯

停電時や夜間の避難にはかかせません。



ヘルメット

（防災ずきん）

飛来物や落下物、転倒事故から頭部を守ります。



救急薬品

消毒薬やばんそうこうなど。常備薬がある場合は、それも用意しましょう。



その他

現金（小銭も用意）、オイルライター、身分証明書のコピー、軍手、衣類など。



▼災害時の避難場所

避難場所	対象自治会名
御牧小学校	中島、西一口、東一口、相島、森
久御山中学校	北川顔、藤和田、近協バレス、坊之池、野村、村東
中央公民館	島田、東島田、田井、荒見、下津屋
佐山小学校	佐山、新開地、松陽台、サントウ ン佐山、佐山サンハイツ、佐古、 下津屋団地、下津屋サンハイツ
久御山高校	津田電社宅、西武西林、市田、鈴間、久御山団地、東佐山団地、双栗
東角小学校	初池、清水、林、ミサワ林、栄1・2丁目、栄3・4丁目、ハイツ西宇治
京都競馬場	大橋辺

▼大災害時の緊急避難場所

避難場所	対象地域
京都競馬場（伏見区）	おおむね国道1号以西地区
陸上自衛隊大久保駐屯地（宇治市）	おおむね国道1号以東地区

避難場所を覚えましょう

災害時の避難場所を確認しておきましょう。「対象自治会名」は、おおよその目安ですので、状況により最寄りの避難場所を選んで避難してください。

自治会によっては、一時避難場所が決められているところもありますので確認しておきましょう。

最近、近所との交流が希薄になる傾向があります。しかし、いざというとき威力を発揮するのは、近所所の助け合いです。大規模災害時は警察や消防の手が届かないこともあります。

そこで、自主防災会の組織化や普段からの交流と会話によってお互いを知り合うことが大切です。

お年寄りや体の不自由な人、幼い子どものいる家庭などには、近所の人たちも気を配り、地域の人たちと協力しあって避難しましょう。

9月11日は投票日です

衆議院議員総選挙

最高裁判所裁判官国民審査

私たちの代表を決める大切な選挙です。
あなたの貴重な一票を無駄にしないように、
必ず投票しましょう。

久御山町で投票できる人は

今回、久御山町で投票できる人は、日本
国民で昭和60年9月12日以前に生まれ、久
御山町の選挙人名簿に登録されている人
です。

届出の別	届 出 日	投票の場所
転入・転出等の届出	他市町村から久御山町へ転入された人	5月29日以前 久御山町で投票 5月30日以後 前住所地で投票
	久御山町から他市町村へ転出された人	5月29日以前に新住所地へ転入届 新住所地で投票 5月30日以後に新住所地へ転入届 久御山町で投票
	久御山町内で転居された人（注）	8月16日以前 新住所地の投票所で投票 8月17日以後 前住所地の投票所で投票

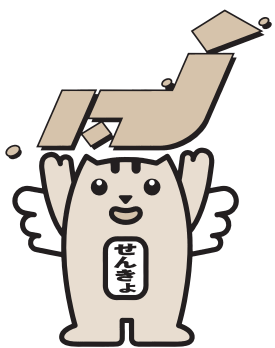
（注）投票所入場券に記載されている投票所名を確認して投票所へお越しください。

最近、住所を移転された人は、届け出の日によって投票の場所が変わりますので、上の表を参照のうえ、お間違えのないようにしてください。

小選挙区は候補者名を 比例代表は政党名を

小選挙区選挙は一つの選挙区から一人の議員を、比例代表選挙は全国11ブロックごとに各政党の得票数に応じて議員を選出します。

投票の際、小選挙区選挙は、投票用紙に「候補者」の氏名を、比例代表選挙は「名簿届出政党等」の名称を記入してください。



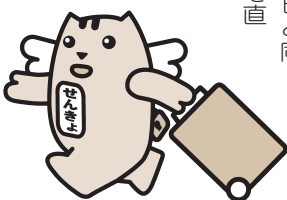
投票日当日に投票できない人は期日前投票を

投票日に仕事やレジャーなどで投票できない人は、期日前投票をご利用ください。

期日前投票は、手続きが簡単で、投票日の当日と同じように投票用紙を直接投票箱に入れて投票できます。

期日前投票ができる期間は、投票日前日の9月10日(土)までです。

ただし、最高裁判所裁判官の国民審査の投票は、9月4日(日)からになりますのでご注意ください。



投票場所は、役場庁舎1階ロビーの期日前投票所で、土・日曜も投票できます。



投票時間は、午前8時30分から午後8時までです。

投票所入場券をご持参のうえ、お越しください。

不在者投票とは

京都府選挙管理委員会が指定した病院や老人ホーム等に入院（入所）されている人は、その病院等で不在者投票ができますので、病院や老人ホーム等にお尋ねください。

また、遠方に滞在しているため投票日だけでなく期日前投票期間も投票できない人は、滞在先の市区町村の選挙管理委員会に不在者投票ができます。

身体障害者手帳や戦傷病者手帳、介護保険被保険者証をお持ちの人で、条件を満たしている場合、自宅等で投票用紙に記載して郵送する、郵便等による不在者投票ができます。

詳しくは、町選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

▽問い合わせ

町選挙管理委員会事務局（広報行政課内）





ご協力をお願いします

全国いっせいに国勢調査を実施

国勢調査は、国内に住んでいるすべての人を対象としておこなうもので、行政などの基礎資料となる人口・世帯の実態を明らかにする国の最も基本的な統計調査です。

調査は5年ごとにおこなわれ、今回が18回目の調査になります。



調査員は封入された調査票を見ることができません。封入されるかどうかは、みなさんの判断に任せられますので、ご希望に応じてご使用ください。

▽ご不在がちな人には郵送提出ができる封筒を配布します

仕事などで日中ご不在がちな人は、役場に直接郵送できる封筒を配布しますので、担当の調査員または広報行政課までその旨をご連絡ください。

▽秘密は固く守られます

国勢調査員などの調査関係者には守秘義務が課せられていますので、調査内容の秘密は保護されます。

また、国勢調査の調査票を統計以外の目的で使用することは「統計法」により固く禁止されていますので、ありのままをご記入ください。

提出いただいた調査票は厳重に管理され、集計が終わった後は溶解処分され、再生紙として利用されます。

▽語り調査・類似調査にご注意を

国勢調査員は必ず「国勢調査員証」を携帯して調査に従事しています。調査期間中、国勢調査を装った語り調査など類似調査により、個人情報が見られる危険性がありますので、必要に応じて調査員に調査員証の提示をお求めください。

また、そのような電話などがあつたときは、質問等には答えず、広報行政課までご連絡ください。

▽調査についてのお問い合わせ

詳しくは、広報行政課へお問い合わせください。また、町ホームページでも調査について詳しく紹介していますので、ご覧ください。

国勢調査とは このような内容です

▽対象となる人は

住民登録・外国人登録をされているか、いないにかかわらず、平成17年10月1日現在、久御山町に住んでいる人が対象となります。国籍は問いません。

▽調査期日は10月1日

平成17年10月1日午前0時現在です。出張や旅行などで9月23日(祝)から10月10日(祝)までの間に長期間、留守にされる場合は、前もって、広報行政課までご連絡ください。

▽調査項目は17項目

世帯員に関する12項目と世帯に関する5項目の合計17項目について、調査します。世帯員に関する項目は、氏名・男女の別・出生の年月・世帯主との続柄などです。世帯に関する項目は、世帯の種類・世帯員の数・住居の種類などです。

▽調査結果は各方面で利用

法律などに基づく利用
議員定数の決定、市や政令指定都市の設置、地方交付税の算定、都市計画の策定など

とは、法律により国勢調査の結果を使うように定められています。

▽行政施策などへの利用

【少子高齢化社会に対する政策】
介護の充実や安心して子どもを生み育てる環境の整備など、豊かな福祉社会実現に向けての諸施策の基礎資料とするため、国勢調査は、高齢者や子どものいる世帯などについての統計を、地域別に提供しています。

【防災対策のために】

住民の安全を守り、災害の規模を最小限に食い止める有効な防災対策を立てるために、国勢調査から得られる人口の地域分布や人口密度、昼間人口、住宅の建て方や階数などのデータはなくてはならないものです。

【人口の将来推計】

さまざまな行政施策に必要な将来の人口や世帯数の予測は、いずれも国勢調査の結果のもとに推計されています。

▽結果は12月から公表

人口および世帯数の速報結果が、平成17年12月に公表されます。詳しい結果は、平成18年6月から順次公表されます。

9月下旬から 調査にお伺いします

みなさんのお住まいの地域を担当する調査員が、9月下旬から調査票などの配布と回収に伺います。

配布時期／9月下旬～9月30日(金)

回収時期／10月1日(土)～10日(祝)

ご不在等で直接お会いできない場合は、調査員が連絡メモを添えて、調査票などをポストに投かんさせていただきますのでご了承ください。

調査票の配布時に調査員が約束した指定日に、回収に伺いますので、調査票をお渡しください。

▽プライバシー保護のため、封筒を配布します

調査票の内容を調査員に見られたくないという人のために、封入提出ができる封筒を配布します。

介護保険制度の改正について

平成18年4月（一部は平成17年10月）から、介護保険制度が改正されます。
介護保険制度の基本理念である高齢者の「自立支援」と「尊厳の保持」の徹底が図られ、制度の持続可能性を高めるための改正です。

平成17年10月から 施設給付の見直し

なにが見直されるの？

この10月から始まるのが、施設給付（居住費・食費）の見直しです。

これまで「介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）」、「介護老人保健施設」、「介護療養型医療施設」の介護保険3施設のいずれかに入所している場合、居住費や食費は介護保険の給付に含まれていました。しかし、在宅サービスを受けている人が負担している家賃や食費などと公平になるよう見直されることになり、施設利用者の保険給付の居住費や食費が保険給付の対象からはずれます。

自己負担額はどのようになるの？

見直しにより、すでに入所している人は自己負担額が増えますが、低所得者への対策として「特定入所者介護サービス費」が創設され、負担の軽減が図られます。

このため、生活保護受給者は現状の負担水準のままとなり、非課税世帯で所得と年金収入が80万円以下の人については、負担水準が下がることになります。

低所得者への対応 特定入所者介護サービス費

▽対象者

介護保険施設に入所（ショートステイ含む）している人で、生活保護受給者など（介護保険料第1段階）の人や非課税世帯（介護保険料第2段階）の人。ただし、市町村に申請が必要です。現在、施設入所中の人には、申請方法などは、別途お知らせします。

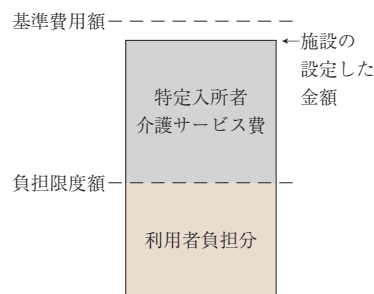
▽負担のしくみ

施設が設定した居住費と食費のうち、入所者が負担するのは負担限度額までです。それを超えた分については、施設が申請をして介護保険から費用が補てんされることになります。

▼居住費・食費の基準費用額と特定入所者の所得負担別限度額（1人あたり月額）

所得等の区分		居室のタイプ	居住費の負担限度額	食費の負担限度額
特定入所者	生活保護受給者など（保険料第1段階）	従来型個室 従来型個室（特養） 多床室	15,000円 10,000円 0円	10,000円
	非課税世帯で所得＋年金収入が80万円以下（保険料第2段階のうち低所得者）	従来型個室 従来型個室（特養） 多床室	15,000円 13,000円 10,000円	12,000円
	非課税世帯で所得＋年金収入が80万円を超えるもの（保険料第2段階のうち低所得者以外）	従来型個室 従来型個室（特養） 多床室	40,000円 25,000円 10,000円	20,000円
世帯課税者・本人課税者（保険料第3段階以上）		従来型個室 従来型個室（特養） 多床室	50,000円 35,000円 10,000円 (基準費用額)	42,000円 (基準費用額)

▼特定入所者介護サービス費負担のしくみ



※基準費用額とは、施設の居住費・食費の平均的な額です。

施設が負担限度額を超えて低所得者から居住費または食費を徴収した場合は、給付の対象にはなりません。

高額介護サービス費等の 見直し

施設給付の見直しにあわせて、高額介護サービス費も見直されます。

非課税世帯で所得と年金収入が80万円以下の人については、介護サービス費の基準限度額（月額負担上限）が現在の24,600円から15,000円に引き下げられます。

また、通所系サービスの食事についても、食事提供体制加算が廃止され、調理等に要する費用について自己負担になります。

平成18年4月以降 そのほかの改正点

①予防重視型システムへの転換

できるだけ介護が必要にならないために、また、必要になっても状態の悪化を防いだり改善したりするために、新しく「予防給付」、「地域支援事業」が創設されます。

②新たなサービス体系の確立

地域における総合的な相談窓口や介護予防計画の拠点として、「地域包括支援センター」が創設されます。また、地域に根ざしたサービス提供ができるよう、「地域密着型サービス」が創設されます。

③サービスの質の確保・向上

介護サービス事業者による事業所情報の公表を義務づけるなど、事業者規制の見直しやケアマネジャーの資格制度の見直しがおこなわれます。

④負担のあり方・制度運営の見直し

低所得者に対する保険料軽減などの保険料の見直しや徴収方法の見直しなどがおこなわれます。

問い合わせ／長寿健康課

おこひやす 敬老会へ



▲海原さおり・しおり

日時 9月9日(金)
午後1時30分～4時
会場 中央公民館
対象 数え年で70歳以上の人

▼臨時送迎バス発車時刻・場所

号車	発車時刻	場 所
1	12:40	新成田バス停
	12:41	栄町バス停
2	12:40	西栄町バス停
	12:42	久御山団地南バス停(東側)
3	12:35	佐山小学校前
	12:37	工業団地バス停(五差路南側)
4	12:40	林バス停
	12:41	佐山東代バス停
	12:44	下津屋口バス停
	12:46	下津屋バス停
5	12:30	西林公民館前
	12:32	久御山団地バス停(ロータリー)
	12:34	佐古バス停
6	12:40	佐山バス停
7	12:30	市田バス停
	12:32	鈴間バス停
	12:35	御牧バス停
8	12:40	坊之池バス停
	12:43	中島バス停
	12:44	相島西バス停
9	12:40	大橋辺公民館向側
	12:42	北川顔バス停
	12:44	藤和田バス停
10	12:40	東一口ローソン前(西側)
	12:43	前川橋バス停
	12:44	排水機場前バス停
	12:45	西一口バス停

会場へは、左表のとおり臨時送迎バスを運行しますので、お近くのバス停からご乗車ください。
問い合わせ／長寿健康課

会場へは
送迎バスを運行します

みなさんの健康と長寿をお祝いして、今年もお待ちかねの敬老会を9月9日(金)に中央公民館で開きます。
当日は、記念式典のあと、海原さおり・しおりの漫才や帰天斎正一のマジックショーなどをおこないます。
みなさんお誘い合わせのうえ、多数お越しください。

お誘い合わせて
お越しください

9月13日から 敬老金をお渡しします

町では、満70歳以上の方の長寿を祝い、敬老金(1万円)をお渡ししています。

対象の方には、敬老金支給決定通知書を郵送しますので、通知書と印鑑をご持参のうえ、下表の公会堂などでお受け取りください。長寿健康課の窓口でお受け取りの場合は、9月20日(火)以降にお越しください。

対象／昭和10年9月2日以前に生まれた人で、町内に1年以上在住している人

持参するもの／敬老金支給決定通知書・印鑑

時間	日	9月13日(火)	9月14日(水)	9月15日(木)	9月16日(金)
午前9時～9時30分		大橋辺公民館	坊之池公会堂	相島公会堂	午前9時～10時 佐山公会堂
午前9時45分～10時15分		北川顔公会堂	中島公会堂	野村公会堂	
午前10時30分～11時		藤和田公会堂	島田公会堂	森公会堂	午前10時15分～11時 市田公民館
午後1時30分～2時		田井公民館	佐古公民館	西林公民館	栄1・2丁目集会所
午後2時15分～2時45分		東一口公会堂	下津屋公民館	東林公民館	栄3・4丁目集会所
午後3時～3時30分		西一口公会堂	下津屋サンハイツ集会所	ミサワ林集会所	久御山団地集会所

※9月25日(日)の午前10時から正午まで、健康センターいきいきホールでもお渡しします。



2005 Kumiyama
仲間いっぱい夏のつどい (8月4日・久御山中学校)



2005 Kumiyama
東角校区防犯交通安全フェア
(7月24日・東角小学校)

消防団訓練

中央公園

暑さに負けず訓練に励む

町消防団（野村修三団長）は、11月13日におこなわれる第9回町長査閲久御山町消防団訓練大会（礼式訓練）に向けて、暑さに負けず訓練に励んでいます。

訓練は、7月12日から週に1・2回のペースでおこない、大会までに約20回を予定しています。

消防団員は、それぞれ仕事を終えたあとの午後7時過ぎから、中央公園や久御山中学校のグラウンドに集まり、夜とはいえ連日の猛暑のなか、きびきびとした動きで訓練をこなしています。

仕事の都合などで、なかなか全員がそろうことはありませんが、それでも、集まった団員同士で息を合わせて、消防職員の指導のもと、指揮者の号令どおりに、一糸乱れぬ体系で行進や敬礼の訓練に励んでいます。

また、同時に女性消防団員は、消火器操法などの訓練に取り組み、今後は、10月2日に府立消防学校への半日入校を体験し、大会前日のリハーサルを経て、本番に挑みます。



礼式訓練をする消防団員

博物館見学ツアー

琵琶湖博物館・水生植物公園

自然の大切さを学ぶ



7月28日、ゆうホールが主催した博物館見学ツアーがおこなわれました。

町内の小学生や親子連れ、ボランティアら36人が参加し、滋賀県立琵琶湖博物館と滋賀県草津市立水生植物公園みずの森を見学しました。

水生植物公園のある草津市・烏丸半島は、数多くの水生植物の宝庫で、日本でも有数のハスの群生地として知られています。自然いっぱいの公園で、子どもたちは、国内外の多彩な水生植物や熱帯植物を觀賞し、自然の大切さを学びました。

引き続き訪れた琵琶湖博物館では、400万年前からの琵琶湖の歴史や人々の暮らしと湖の結びつき、生息する生き物の環境などを学び、夏休みの一日を楽しく、有意義に過ごしました。



化石や岩石、鉱物などの標本も展示



2005 KumiYama
平和祈念集会（8月15日・役場庁舎前）



2005 KumiYama
久御山中学校生徒W.H.S派遣事業出発式
（8月8日・中央公民館）



2005 KumiYama
親子ニコニコ子育てサロン
（8月4日・中央公民館横の芝生広場）

ブックスタート

保健センター

絵本をとおして健やかに

町では、すべての赤ちゃんに体も心も健やかに育ってほしいという願いを込めて、3～4か月児健診を受診していただく赤ちゃんと保護者を対象に、昨年度からブックスタート事業に取り組んでいます。

健診の待ち時間を利用して、図書館の職員やボランティアが絵本を読み聞かせると、赤ちゃんは興味深そうにのぞき込んだり声を出したりします。

子育てのなかに本を取り入れ、赤ちゃんとうまく語り合う時間を大切にしたい。健診のあとは、絵本の入ったブックスタートパックをプレゼントしています。



やさしく赤ちゃんに語りかけることが大切

ジュニアふるさと教室

KTCものづくり技術館（佐山）

みんなで工場見学

子どもたちに、久御山町のことをもっと知ってもらおうと、ジュニアふるさと教室が、3回にわたり開かれました。

8月5日の第2回目では、京都機械工具(株)のものづくり技術館を訪れ、約8千種類もの工具や社屋の屋上緑化施設などを見学し、世界に誇る技術を学びました。また、この日訪れた参加者が、ちょうど来館者1万人目となり、代表で東角小学校2年生の平野希美さんが記念の花束を受け取り、子どもたちは思わぬプレゼントに大喜びでした。



工具を見学する子どもたち

お誕生

大字名 出生児

父・母

北川 顔	山田 愛実	雅一・しのぶ
中島 田中	里彩	満穂・こすえ
佐山 井上	千裕	泰行・裕美
佐古 井阪	風紗	真之・純子
林 岩居	明日香	真之・厚子
田井 山浦	優希	洋佐・智子
下津屋 原田	果歩	隆仁・真由美
栄 山本	愛恵	貴之・敬子
田邊 早和	花	暢也・多希子

ご結婚

大字名 夫の氏名

妻の名

大橋 松本	亮	真実
林 田中	三雄	彩
市川 津田	桂志	友恵
市川 幸夫	光枝	佳美
下津屋 川村	伸祐	

おめでとーございます



うちだ 内田 亮太くん
りょうた 亮太くん
わかば 葉ちゃん
まこ 真子ちゃん

いつも笑顔いっぱい3人でいてね。
東一口 父 勝也さん・母 有紀さん

わが家のアイ・ドル

7月15日から8月14日までの受付分（敬称略）

久御山セービング〈節約〉 プランの取り組み結果

町では、地球温暖化防止対策に取り組むことを目的とした「久御山セービング〈節約〉プラン」を策定し、役場庁舎などから排出される温室効果ガスを削減するための取り組みをおこなっています。

今号では、平成16年度の取り組み結果をお知らせします。

久御山セービング〈節約〉プランとは

平成12年度を基準年とし、平成14年度から18年度までの5年間に役場庁舎、出先機関、(財)文化スポーツ事業団を含めたすべての施設からの温室効果ガス総排出量(二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン(代替フロン))を3割削減することや用紙類の使用量抑制・紙リサイクル推進等の取り組みを実施する計画をいいます。

取り組み結果 約104万円の支出増

平成16年度の温室効果ガス総排出量は2,224.45(t-CO₂)となり、前年度と比べ約2.5割増加し、基準年度と比べ約13.3割の減となりました。

主な要因は、執務室内の不要な照明の消灯、直近階への移動時の階段利用の徹底、室内の適温化による空調設備の適正運転やエコスタイル等の実施に取り組んでいるものの、夏場の猛暑、冬場の一時的な寒さな

ど、気候変動の影響による冷暖房機器の稼働日数の増加などにより、電気使用量が1.64割、液化天然ガス使用量が4.70割、灯油使用量が13.46割増えたことやA重油、軽油の燃料使用量が増えたことによるものです。

また、経済効果として、変動性のためガス料金は減少しましたが、電気料金等ガス以外の光熱費が増え、全体では前年度より約104万円支出増となりました。

▼平成16年度温室効果ガス総排出量(外郭団体を含む)

温室効果ガス内訳		二酸化炭素換算 排出量(t-CO ₂)	(%)
二酸化炭素	CO ₂	2,217.79	99.70
メタン	CH ₄	0.08	0.00
一酸化二窒素	N ₂ O	2.62	0.12
ハイドロフルオロカーボン	HFC	3.96	0.18
温室効果ガス総排出量(外郭団体含む)		2,224.45	100.00

今後の取り組み

地球温暖化を防ぐための「京都議定書」が2月16日に発効しました。この議定書で、日本は二酸化炭素などの温室効果ガスを2008年から2012年の間に1990年比で6割削減することを公約しました。しかしながら、2003年度の温室効果ガス排出量は基準年と比べ8割上回り、公約の6割を達成するには14割の削減が必要となります。とりわけ、家庭からの二酸化炭素排出量は、基準年と比べ29割も増えています。

以上のことから、今後は、職員の「ノー・マイカーデー」の実施や住民・事業者者にエネルギーの無駄遣いの防止などと呼びかけ、身近なことから取り組みよう啓発をおこなう、次の取り組みをします。

①職員は、取り組み項目に対する意識の向上に努め、地球温暖化防止への取り組みを引き続き実践する。

②職員は、「ノー・マイカーデー」の実践に努め、出張時は公共交通機関の利用を促進する。

③施設管理者は、各施設からのCO₂排出量を極力抑えることに努め、利用者の多い施設については、空調機器の適温化など、省エネへの協力を周知する。

④久御山セービングプランの取り組みに関する情報公開および温暖化対策(省エネ対策)に向けた、住民や事業者への啓発をおこなう。

⑤住民や事業者に対する地球温暖化対策セミナーを開く。

○省エネ対策学習会(年2回)

環境家計簿の記録を基に専門アドバイザーがチェック・分析するほか、参

加者の意見や情報交換を交えながら省エネ対策など、環境にやさしいライフスタイルの取り組みについて協議・検討をおこなう。

⑥環境モニターによる家庭向け地球温暖化対策を実施する。

省エネ対策や地球温暖化対策に関心があり、身近なことから実践していきたい住民のみなさんに環境家計簿を配布するとともに、省エネ対策や地球温暖化対策への取り組みに賛同される人を環境モニターに委嘱しています。

⑦地球温暖化防止活動推進員の委嘱

○期間 平成17年4月1日から2年間
○職務 地球温暖化対策の推進をする住民に対し、当該活動に関する指導・助言、情報提供などの協力をおこなうとともに、温室効果ガス排出抑制のために、地方公共団体等がおこなう施策に協力する。

⑧夏のエコスタイル・キャンペーンの実施
6月15日から9月30日の期間中、全職員が適正冷房を徹底することにより省エネを推進し、地球温暖化防止を図ることを目的とした軽装勤務を呼びかける。

○執務室、会議室における適正冷房の実施(28℃)
○職場における服装として信用と品位を損なわず、暑苦しさや不快感を感じさせない清潔感のある軽装の奨励

⑨ふるさとフェア久御山への出席
16年度に引き続き「地球温暖化防止コーナー」を設け、パネルやグッズの展示をおこない、住民にわかりやすく周知・啓発に努める。

Eコ－ラインに寄せられた ご意見・ご要望

●お手紙ありがとうございました

Eコ－ポスト設置場所
役場庁舎1階情報公開コーナー
中央公民館・ゆうホール
いきいきホール・総合体育館
保育所・幼稚園・荒見苑
JA御牧支店・佐山支店

Q 不況による町の対策は

新聞記事によれば、不況により①町内の会社がこの4年間で10軒も減り、②刑法犯が40軒増加した、これらの町の対策はどうされていますか。
(森・男性)

A ①雇用機会の創出を図っています

町では、日産車体の大幅縮小や2信用金庫の事業譲渡などにより、雇用の方が失われ「雇用機会増大促進地域」に指定されたことに伴い、「雇用促進相談室」を設置し、各種助成制度のPRなど、雇用促進に努めることもに企業誘致のための「企業立地促進助成制度」を創設し、地域経済の活性化と雇用機会の創出を図っています。

また、勤労者の住生活向上のため、住宅の新築や購入、増改築および修繕など必要資金を低金利で融資する「勤労者住宅資金融資制度」もあわせておこない、少しでも多くの人に町内に定住していただきたいと思ひます。

なお、町では高齢者の雇用機会の拡大を図り、生きがいづくりや社会参加を進める対策として、シルバー人材センター運営支援をおこなっています。
【産業課】

A ②防犯意識を高めます

犯罪が増加した要因として、道路網の発達による犯罪の広域化・高速化が考えられ

ます。また、自動販売機の設置増加に伴う自動販売機荒らしも多く発生しています。

特に、このような状況のなかでの地域の連帯感の希薄化による住民一人ひとりの防犯意識の低下も大きな要因と考えられます。

町では、生活安全条例を制定し、全町の取り組みとして、住民・事業者・行政との連携で安全・安心のまちづくりを進めているところとす。さらに関係団体との連携を密にするため、生活・安全まちづくり連絡会を組織し情報の共有を図っています。

町内には、林と田井に2か所の交番があり、宇治警察署管内の交番別犯罪発生順位は、平成16年12月末の数字で、上位になります。窃盗の手の種類では、自転車盗、万引き、バイク盗が多発しています。

引き続き、町内の関係団体等や警察との連携を図り、住民のみなさんとともに防犯意識を高めていきたいと考えています。
【総務課】

Q 行事が重複しないように日程調整をしてください

日ごろから子ども向けの行事を企画していただいてありがとうございます。とても残念に思うことは、同時に行事が設定されていることが多々あることです。

両方に参加したいのにできない。今後できるだけ色々なことにチャレンジできるように、日程を組んでください。(佐古・女性)

A 重複しないように日程調整に努めます

町主催の各種行事の日程については、重複しないように十分配慮していますが、各種団体等が独自に取り組む事業も多くあることから、それらの日程との調整にも努めていきたいと考えています。
【社会教育課】

Q 公園を禁煙にしてください

公園の掃除をしていても、目の前でタバコの吸い殻を捨てる人がいます。子どもたちのためにも、ぜひ禁煙にしてください。

A 規制や制限ではなく利用者のご理解とご協力を

公園は幼児・子どもの遊び場、また、高齢者の憩いの場として、安全に気持ちよくご利用いただけるように、日常清掃と環境美化に努めているところとす。

「ご意見のような公園内の喫煙行為を一律に規制、制限することではなく、安全で安心して気持ちよく公園が利用できるよう、公園内での喫煙は、ポケット灰皿の携帯など公共の場での喫煙マナーについて、公園利用者のみなさんのご理解とご協力をお願いします。
【都市計画課】

Q 側溝の泥を取り除いてください

雨が降って側溝があふれると、商品が濡れてしまう可能性がありますので側溝の泥を取り除いてください。(野村・事業所)

A 側溝の管理は各事業所でお願ひします

側溝の日常管理は、各事業所でお願ひし、撤去された土砂は、町で回収しています。

日常管理できない箇所は、町がお手伝ひしていますので、道路河川課まで連絡いただけましたら、現状を確認のうえ、対応させていただきます。
【道路河川課】

Q 町の施設利用料を安くできませんか

町の施設利用料を安くして、利用しやすい環境を検討してください。(匿名)

A 応分のご負担をご理解ください

体育館を含めた町の各施設を維持運営していくためには、利用される人に応分のご負担をしていただく必要があることをご理解ください。
【社会教育課】

Q 中央公園の利用者が駐車できません

中央公園へ車で行くと、いつも公園駐車場に一般企業車が止められていて、私たち公園利用者が車を止められないときがあります。何とかありませんか。

A 適正な駐車場利用の啓発に努めています

中央公園駐車場は、有料施設利用者限定のものがなく、一般の公園利用者とともにご利用いただいている状況から、ご意見のような車両や公園利用に関係のない人の迷惑駐車が目立つ状況にあります。町では駐車場利用者のマナー向上のため、迷惑駐車のパトロールを強化し、適正な駐車場利用の啓発に努めています。

なお、荒見苑東側にも中央公園駐車場があり、比較的空いていますので、そちらを利用していただくなど、今後ともご理解とご協力をお願いします。
【都市計画課】

男女共同参画社会をめざして!

3

家庭編

私たちは、これまで男らしさ・女らしさは生まれながらのものと思っていました。しかし、そのことを窮屈に思っている人がいるとしたらどうでしょうか。

性別にこだわらず、一人ひとりが個人として輝いて生きることができる社会のことを「男女共同参画社会」といいます。

今回は、家庭でのこんな場面について考えてみましょう。みなさんも心当たりがありませんか?

ある新婚家庭の夫婦の会話

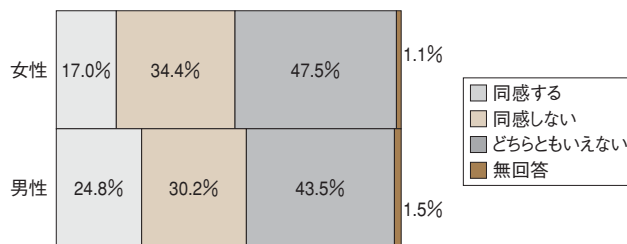
私、外で働きたいと思うんだけど・・・。
もちろんいいよ。でも、働いたとしても家事は、ちゃんとしてもらうよ。それができなければ、外で働くのはかんばんしてほしいな。

あなたは妻が家事や育児をするのは当たり前だと決めつけていない?

夫と妻がお互いを思いやって、協力しあうのが夫婦ってもんじゃないのかしら。

そりゃそうだけど・・・。じゃあ家事

○「男は仕事」「女は家庭」という考え方について



久御山町住民意識調査 (平成13年9月実施)

【社会教育課】

はできる限り協力するけど、買い物だけは、恥ずかしくて一人で行けないよ。買い物している姿を近所の人に見られたら男のメンツにかかわるでも思っているの?

前に、洗濯物を干していたら、近所の人「今日は奥さんお出かけ?それとも病気?」って聞かれたんだ。

えっ???

これらはほんの一例ですが、何か共通する意識がありそうだと思いますか?

住民意識調査からもわかるように、男性と女性の意識は結構違うものです。

男女が共に人権を認め合い、相手を思いやる気持ちが大切なのではないでしょうか。



のってこバス

バス停シリーズ

「栄中央公園」

Vol.
3

町内「のってこバス(巡回バス)」の停留所をシリーズで紹介しています。

各バス停が持つ魅力などをお届けし、住民のみなさんが使いやすい形で巡回バスをご利用いただきたいと思います。

今回は「栄中央公園」のバス停です。



栄中央公園のバス停は、7月の「のってこバス(巡回バス)」の運行内容の改善に伴って、できるかぎり多くの地域で、ご利用いただきたいという思いで、栄1・2丁目地域に乗り入れるとともに、新たにバス停を設置しました。

このバス停は、栄中央公園の西側出入口にあり、1日9便が停車しますが、運行ルートの関係で、実際にバスに乗り降りするのは道路を挟んだ向かい側になります。

バス停がある栄中央公園は、昭和51年の住宅開発に伴って開設され、栄2丁目をはじめとした栄地区の住民のみなさんのふれあいの場として親しまれています。

また、公園開設から26年が経過した平成14年には、「個性あふれる公園整備事業」により、町の公園整備事業としては初めて、地域のみなさんが参加して、改修の基本計画を話し合うワークショップが開かれ、「緑あふれる憩いの栄中央公園」をコンセプトにリニューアル工事をおこない、地域の憩いの場として生まれ変わりました。

問い合わせ/都市計画課

高齡介護の あんしんガイド

●火災警報器具貸与事業

高齡社会の到来により、本町でも、ひとり暮らしの高齡者や高齡者世帯が急速に増えています。

特に、ひとり暮らしの高齡者は、男女を問わず、今後、ますます増えることが予想されます。

高齡者が自ら「火」を使い料理する機会が多くなり、家事に不慣れな男性も、必要にせまられ料理することになり、火災を導く心配があります。

町では、火災の危険から高齡者を守るため、火災警報器具の貸与事業をおこなっています。



高齡者が料理をする台所の天井等に取り付けることで、火のかけっぱなしによる煙を感知し、ブザーが鳴り、消し忘れを知らせるものです。

対象となるのは、65歳以上のひとり暮らしの高齡者や高齡者世帯の人などで、無償で火災警報器具を貸与します。

また、火災警報器具を設置されている人に対し、毎年、業者による定期点検および電池の交換をおこなっています。

今年の定期点検および電池交換の日程は、9月29日(木)を予定していますので、設置されている人には、後日お知らせします。

問い合わせ／長寿健康課

クーリングオフの期間

訪問販売・電話勧誘販売・ 特定継続的役務提供（エステ・ 語学教室・家庭教師等）	20日間
業務提供誘引販売（内職・ モニター商法）・連鎖販売 取引（マルチ商法）	8日間

クーリングオフとは、訪問販売などで消費者が、申し込みや契約をした場合でも、一定期間内（契約書面等を受領した日を含め、8日間または20日間）であれば、一方的に契約解除することができる制度です。



ご存じですか？ クーリングオフ制度

例えば、9月1日に契約書面を受け取ったときは、8日または20日までクーリングオフができます。

クーリングオフの書き方（例）

●申込日 平成〇〇年〇月〇日
●販売店
●商品及び金額
●担当者名

右記日付の申込書は撤回
(又は契約を解除)します。
なお既払額の〇〇〇円を返金し、
商品を引き取ってください。
平成〇〇年〇月〇日
住所
氏名

ハガキの両面をコピーし、配達記録郵便、簡易書留または内容証明郵便で出します。（クレジット利用の場合には、クレジット会社にも出しておきます）

クーリングオフの効果

☆支払ったお金は全額返金されます。
☆商品の引取料金は業者負担で、損害賠償や違約金を払う必要もありません

クーリングオフできない場合

・価格が3,000円以下のものを買った場合

・化粧品等消耗品の一部を使った場合
(布団、学習教材、下着などは消耗品ではありません)

・乗用自動車

・法律でクーリングオフが認められていない商品、役務(サービス)を買った場合

・通信販売で買った場合

トラブルに巻きこまれたら、1人で悩まず京都府消費生活科学センター ☎075(821)0210、府山城広域振興局商工観光室 ☎0774(21)2103または町産業課へご相談ください。

※週末における緊急の相談を要する消費者の増加に伴い、今年の4月から、「消費生活週末(土・日)電話相談」がスタートしていますのでご利用ください。
電話番号／075(257)9002
相談日時／土・日曜日(年末年始除く)
午前10時～午後4時

相談方法／電話相談のみ

巨椋池の鳥たち Vol.27

タカフシギ
(チドリ目シギ科)



東南アジアとシベリアを行き来する旅鳥です。

春(5～6月)と秋(8～10月)に、巨椋池干拓田の水溜りのある休耕田などで、体を上下に動かしながら歩き回って、水の中をくちばしで探り、昆虫類、甲殻類などを取る姿を見ることが出来ます。

大きさは約20センチくらいです。雌雄同色で、夏羽は頭から首、胸は汚白で褐色の縦斑があり、背中が灰褐色で、白と黒の斑が密にあります。

足は黄色が黄緑色で、冬羽は全体に少し褐色を帯びてコントラストが弱くなり、首から胸の斑も不明瞭になります。幼鳥では、体の上面の斑点が少し褐色や黄褐色を帯びることがよくあります。

危険な気配を感じると「ピュー、ピュー」と泣き声を発して飛び立ちます。そのとき、腰が白く、足が尾羽の先よりもかなり長いのが識別のポイントです。

図書館

BOOK BOOK BOOK BOOK BOOK



【問い合わせ】 ☎0774(45)0003

【開館時間】 火～金曜日／午前9時30分～午後7時

土・日・祝日／午前9時30分～午後5時

【休館日】 5月(月)・12月(月)・20日(火)・26日(月)・30日(金)

今月のテーマ図書

「『家族』を考える」

図書館では、毎月テーマを決めて本を紹介しています。ぜひご利用ください。

今月は、家族に関するオスズメの本を紹介します。

◆オスズメ本

「シリーズ・身をまもる(全5巻)」(児童書)

ポプラ社発行

虐待、いじめ、ストレスなど、子どもをとり巻くさまざまな危険から自分の身をまもるにはどうしたらよいかを、わかりやすく紹介

「お年よりを理解する本(全5巻)」(児童書)

岩崎書店発行

年をとるとは？から、お年よりの健康、生活、いきがい、福祉、ボランティアなど、身近な問題について紹介

「自分のことは自分でしない」

杉本 厚夫著

ひきこもり、暴力、無気力など、子どもをめぐる問題の本質および問題解決のヒントをわかりやすく紹介

「定年学」

50代から60代以降の世代に向け、いきがい、健康、お金など、より豊かな「これから」を迎えるための提案や実例を多数紹介

講談社編

◆新着図書の紹介

★極点飛行

(笹本 稜平著)

南極を拠点に活動するパイロット・桐村彬が巻き込まれた謀略。再び極地の空に飛び立つことができるのか？

★死神の精度

(伊坂 幸太郎著)

音楽好きの死神が出会った六つの物語。死神が仕事をする時はいつも雨……。

★こんにちははアグネス先生

(カークパトリック・ヒル作)

アラスカの小さな村に新しい先生がやってきた。ひとりの先生が小さな学校に送りこんだ新しい風

★おおきなおおきな木

(いもと ようこ 絵)

大きな木の大きな穴でひと休みをすると、不思議な夢を見るのです。みんなの心を温かくするお話

利用してみませんか図書配送サービス

図書館では、障害のある人や要介護認定を受けている人など、図書館を利用することが困難な人に対し、図書を自宅などへ配送するサービスをおこなっています。

配送貸出の対象となる人や利用方法など、詳しくは、図書館へお問い合わせください。

■材料(4人分)

トマト……………小8個 コーン缶……………小1/2個 マヨネーズ……………小さじ4
ジャガイモ……………小1個 キュウリ……………1/4本 塩……………少量
ツナ缶……………小1個 サラダ菜……………1/2株 こしょう……………少量

作り方

- ① トマトは生のままへたのほうから2掬位で切り、中をくりぬきカップを作ります。
- ② ジャガイモはゆでて、適当な大きさに切ります。
- ③ ツナ缶、コーン缶は汁気を切り、キュウリは薄切りにします。
- ④ ②と③をマヨネーズ、塩、こしょうであえます。
- ⑤ ①のトマトカップに④を詰め、サラダ菜を添えます。
※トマトの汁気をしっかり切ります。
※カップはアボガド、ジャガイモ、玉ねぎでもできます。

ヘルシー クッキング

Vol.80

トマトカップ

157キロカロリー／1人分



食生活改善推進員協議会「久味の会」

募 集

専門職のアルバイト登録

町では、専門職のアルバイト・パート登録を随時受け付けています。

職種／保育士、幼稚園教諭、保健師、看護師、図書館司書など

対象／18歳以上で資格を持つ人

勤務条件／日額6,400円(保育士の場合)、交通費は別途支給

※勤務時間や賃金は、職種によって異なります。

申し込み・問い合わせ／市販の履歴書に写真を貼付し、資格証の写しを添付のうえ、希望の職種を記入して総務課へ。

府政を見る会

久御山町・宇治市・城陽市の明るい選挙推進協議会と京都府選挙管理委員会では、「府政を見る会」を開きます。

日時／9月27日(火) 午前8時30分～午後4時

内容／京都文化博物館(中京区)の見学と京都府議会の傍聴(昼食は参加者負担)

定員／10人(先着順)

申し込み／9月16日(金)までに町選挙管理委員会(広報行政課内)へ。電話可

すこやか長寿食教室

町食生活改善推進員協議会「久味の会」は、高齢者を対象とした料理教室を開きます。

日時／9月28日(水) 午前10時～午後1時

場所／保健センター

対象／町内在住で60歳以上の入

定員／25人(先着順)

費用／300円(材料費)

申し込み・問い合わせ／9月16日(金)までに長寿健康課へ。電話可

あらみえんパソコン教室

荒見苑では、パソコン教室を開きます。高齢者向けの教室で初心者対象です。未経験の人もお気軽にどうぞ。

日時／9月27日(火)・30日(金)・10月4日(火)・7日(金)・12日(水)・14日(金)・19日(水)・21日(金)(8回コース) 午前9時30分～11時30分

場所／ゆづホール

対象／町内在住で60歳以上の入

内容／年賀状づくりとインターネット体験

定員／16人(先着順)

費用／1,000円

申し込み／同苑へ。電話可

お話のはがき絵

図書館では、夏休みに読んだ本のなかで感動した場面を絵に描く「お話のはがき絵」を募集しています。

対象／町内在住で3歳以上の幼児と小学生
規格／ハガキまたはハガキ大の画用紙、画

材は自由

応募方法／作品の裏面に、読んだ本の題名、住所、氏名、学校・幼稚園または保育

所名、学年をご記入のうえ、9月18日(日)までに図書館へ。

作品展／応募いただいた作品は、10月1日(土)から11月9日(水)まで図書館内に展示します。

第30回記念町民文化祭

今年は、11月5日(土)～6日(日)

町民文化祭は、中央公民館をメイン会場として開きます。

文化祭に、みなさんの力作の展覧や舞台演出、出店などを募集します。

募集内容

○出品の部

華道、俳画、陶芸、絵画、ちぎり絵、絵

手紙など

○出演の部

舞踊、コーラス、吹奏楽、軽音楽、大正琴、ダンスなど

○出店の部

飲食物、農作物、バザーなど

※文化祭の趣旨にそぐわないものは、お断りすることがあります。

申し込み／9月2日(金)から16日(金)までの間に、所定の申込用紙に必要事項をご記入のうえ、社会教育課または中央公民館へ提出してください。

出品の部・出店の部は、品名、大きさ、個数、スペースなどを記入してください。また、出演の部は、演目、必要時間(制限有り)、人数などを記入してください。

問い合わせ／社会教育課

高齢者が住みよい久御山を考える
ワークショップ参加者募集！

住民のみなさんと行政が対等な立場で問題点や課題を議論し、知恵を出しあい、高齢期を豊かに、充実して生活することができるまちづくりについて考える「高齢者が住みよい久御山のまちづくりを考えるワークショップ」を開きます。

参加者一人ひとりが自主的に参加するなかで、自由に意見を交換しあい、共通の目的に向かって議論を積み上げていきたいと考えていますので、多くのご参加をお待ちしています。

第1回 「将来の高齢者が暮らしやすいまち」のイメージ交換

日時 9月22日(木) 午後7時から

第2回 問題点・課題発見

日時 9月30日(金) 午後7時から

第3回 どうすれば高齢者が暮らしやすいまちができるのか

日時 10月14日(金) 午後7時から

第4回 グループ発表

日時 10月21日(金) 午後7時から

※会場は、いずれも役場庁舎5階コンベンションホール

対象／町内在住の人

申し込み・問い合わせ／長寿健康課へ。電話可

お知らせ

みるく♡サロン

生後3か月から8か月ぐらいの赤ちゃんとお母さんのためのサロンを毎月第3木曜日に開いています。

一緒に遊びを楽しんだり、おしゃべりをして気分転換をしたり、お友達の輪を広げましょう。

日時／9月15日(木) 午前10時～11時30分

場所／地域福祉センター夢くむルーム

対象／町内在住の生後3か月から8か月ぐ
らいの赤ちゃんとお母さん(保護
者可)

※事前の申し込みはいりません。当日、直
接お越しください。

問い合わせ／社会福祉課

視覚障害者相談会

京都府身体障害者更生相談所では、視覚障
害でお困りの人に対して、いろいろな悩み
や相談ごとについて、お話を聞き、福祉制
度の利用や社会参加など、詳しく相談に応
じる相談会を開きます。お気軽にお越しき
ださい。秘密は固く守ります。

日時／9月15日(木) 午前10時～午後3時30
分

場所／障害者生活支援センター「はーもに
い」(城陽市枇杷庄中奥田49の1)

申し込み・問い合わせ／9月12日(月)までに
社会福祉課へ。電話可

難聴者・中途失聴者の交流会

難聴者・中途失聴者や関係者を対象に、
聞こえにくいために生じる日常生活のなか

でのさまざまな困難や不便さを出し合い、
要約筆記による情報保障を通じて、安心し
てコミュニケーションの機会を提供するた
め開かれます。

日時／9月25日(日) 午前10時～午後1時

場所／京田辺市商工会館C・Kビル3階
(京田辺市田辺久芦52の3)

費用／無料

申し込み／9月15日(木)までに住所・氏名・
連絡先を相楽郡聴覚言語障害センター
☎・FAX 0774 (72) 6862へ。

保健事業はのってこバスで

保健事業(予防接種・乳幼児健診)の実
施日の送迎バスは9月末で終了します。

10月からは「のってこバス」などの公共
交通をご利用ください。

問い合わせ／長寿健康課

日本脳炎予防接種の

一部廃止

厚生労働省の指導で、日本脳炎の予防接
種は現在、見合わせていますが、このうち
有効性が低いと評価される第3期(14歳以
上15歳以下)の予防接種は、7月29日に廃
止となりました。

問い合わせ／長寿健康課

献血にご協力を

献血は、16歳から69歳まで幅広い層にわ
たつてできる、身近なボランティアです。
献血には、本人確認ができるもの(運転免
許証、健康保険証など)をご持参ください。
積極的なご協力をお待ちしています。

海外から帰国された人は、滞在された国
や帰国後の期間等によって、献血ができな
いことがあります。

また、骨髄バンクドナー登録会を合わせ
ておこないます。

日時／9月2日(金) 午前10時～正午・午後

1時～3時30分

場所／中央公民館前

問い合わせ／長寿健康課

ひだまりクラブ

町では、高齢者がいつまでも元気で暮ら
せるように、音楽にあわせた体操などをお
こなう教室を開きます。申し込みはいりま
せん。みなさんお誘い合わせのうえ、お気
軽にお越しください。

日時／9月6日(火) 午後1時30分から

場所／東佐山団地集会所

内容／歌・体操・健康相談

問い合わせ／長寿健康課

パートナーストレッチ教室

いきいきホールでは、トレーニングコー
チと1対1のストレッチ教室を開きます。
体力、筋肉の低下、肩こり、腰痛でお悩
みの人、安全で正しいストレッチで心身共
にリラックスしてみませんか。

日時／毎週水・金・土曜日 午後0時30分

からと午後0時40分からの10分間

対象／町内在住で40歳以上の人

費用／無料

申し込み／希望日の1週間前から予約でき
ますので、午前10時から午後5時まで

に、本人が直接申し込みしてください。
電話不可

問い合わせ／いきいきホール

さわやかクリーンキャンペーン

新しい歴史に向かって走ろう久御山町町
民運動推進協議会では、9月18日(日)から9

月25日(日)までの間、町内の環境美化運動の
一つとして「さわやかクリーンキャンペー
ン」をおこないます。

各家庭をはじめ、道路・公園などの町内
全域の環境美化にご協力をお願いします。

問い合わせ／環境保全課

高齢者世帯交流会

町社会福祉協議会では、高齢者世帯の人
を対象に交流会を開きます。

日時／9月29日(木) 午前10時～午後2時45
分

内容／午前 ①グラウンドゴルフ、午後

②会食・交流会

場所／①町中央公園 ②役場庁舎5階コン
ベンションホール

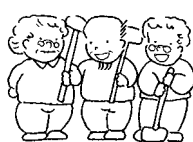
対象／町内在住の高齢者世帯とひとり暮らし
の高齢者

費用／無料

申し込み／9月22日(木)ま
でに地域の民生児童

委員へ。

問い合わせ／同協議会



経営活性化視察研修会

町内商工業者が、地域住民参加型イベン
ト・循環型社会の実践を体験し、地域商工
業の活性化を図るため、視察をおこないま
す。

日時／9月13日(火) 午前7時出発

場所／愛知万博「愛・地球博」

対象者／町内の事業者

費用／3,000円

定員／40人(先着順)

申し込み／9月6日(火)までに町商工会☎0

75(631)6518へ。

救急フェア

毎年9月9日は「救急の日」です。この日を含む1週間を「救急医療週間」(今年は9月4日から10日)としています。

この機会に改めて、救急医療や救急業務の正しい理解と認識を深めましょう。

また、消防本部では、「救急医療週間」に伴い、救急フェアをおこないます。

日時／9月4日(日) 午前9時30分〜正午
場所／ジャスコ久御山店

内容／救急啓発ビラの配布、救急車・消防車の展示、救急蘇生人形の展示、心肺蘇生法等の説明および実技指導
問い合わせ／消防本部

普通救命講習

家族や友人達が突然苦しみだし、心臓や呼吸が止まってしまったとき、救急車が来るまでにあなたなら何ができますか？

すぐそばにいるあなたが適切な応急手当ができたなら、家族や友人達の尊い命を救うことができます。

消防本部では、住民のみなさんに正しい応急手当を習得していただくため、普通救命講習をおこないます。

日時／9月24日(土) 午前9時〜正午

場所／役場庁舎5階コンベンションホール

内容／応急手当の重要性・必要性、人工呼吸、心臓マッサージの方法、AED(自動体外式除細動器)の使用、止血

法等
定員／30名

申し込み／電話で、消防本部警防課へ。

※修了者には、修了証を交付します。



危険物取扱者試験予備講習

種類／乙種第4類の講習

日時／10月14日(金) 午前9時〜午後4時30分

場所／宇治市生涯学習センター第2ホール
(宇治市宇治琵琶45)

※駐車場は、ありません。

費用／会員およびその従業員4,000円、
会員外6,000円

申し込み／町消防本部に備え付けの申込書に必要事項をご記入のうえ、10月13日

(木)までに宇治市危険物安全協会(〒611-0021宇治市宇治下居13の1 宇治市保健・消防センター宇治市消防本部内)
☎0774(39) 9402へ。

問い合わせ／消防本部

危険物取扱者試験

試験の種類／甲種・乙種(全類)・丙種

試験日／11月6日(日)

場所／関西文理学院(京都市北区鞍馬口通烏丸東入ル)

願書受付／町消防本部に備え付けの願書に必要事項をご記入のうえ、9月14日(水)

から9月16日(金)までに(町消防試験研究センター)京都府支部(〒602-8046京都市上京区出水通油小路東入ル京都府庁西別館3階) ☎075(411) 0095へ。

問い合わせ／消防本部

「組踊」特別鑑賞会

町民文化祭の30回を記念して、重要無形文化財「組踊」の特別鑑賞会を開きます。

多数ご参加ください。

日時／10月30日(日) 午後2時〜4時

相談

場所／中央公民館ホール
費用／無料

問い合わせ／社会教育課

※入場料は無料ですが、事前に入場整理券を配布します。詳しくは、広報くみやま9月15日号で、お知らせします。

【行政・人権擁護相談】

9月13日(火) 午前10時〜午後3時 役場庁舎1階相談室1

【すこやか養育相談】

9月15日(木) 午後1時〜4時 佐山・御牧・宮ノ後保育所

▽電話相談

毎週木曜日 午前11時〜午後4時
佐山保育所 ☎0774(43) 2970

御牧保育所 ☎075(631) 2475

宮ノ後保育所 ☎0774(43) 4906

【教育相談】

毎週火・金曜日(祝日を除く) 午前10時〜午後5時 ゆうホール2階教育相談室

相談対象 町内在住保育所児、幼稚園児、小・中学生、保護者および教育に関心のある人

※来所(要予約) または電話相談

☎0774(46) 5640

【女性のための相談】

9月13日(火)・27日(火) 午前10時〜午後1時

中央公民館1階教養室3号

※面談・電話相談ともに前日までに社会教育課に申し込みが必要(定員に満たない場合は当日も受け付けます)

【無料法律相談】

(町社会福祉協議会)

9月15日(木) 午後1時〜3時30分 地域福祉センター

社センター 定員8人(先着順)
※申し込みは、町社会福祉協議会へ。

【心配ごと相談】

(町社会福祉協議会)
9月8日(木)・22日(木) 午後1時〜4時 地域福祉センター

▽ふれあいテレホン相談

相談専用電話 ☎075(631) 3421

相談時間 午前9時〜午後5時

介護用品 リサイクルサービス

【連絡先】

町社会福祉協議会

☎075(631) 0022

【譲ってください】

▽車いす

多くの人がお待ちです。ぜひ、ご協力ください。

荒見苑の休苑日・入浴日

【休苑日】土曜日の午後・日曜日・祝日

【入浴日時】

毎週月・水・金曜日(休苑日除く)
午後1時〜3時

町の人口(前月比)減10人

〈8月1日現在〉

総人口	17,177人
男性	8,577人
女性	8,600人
世帯数	6,504世帯

〈7月中の動き〉

出生	10人
死亡	16人
転入	60人
転出	64人

ふれあい交流館 ゆうホール

申込は9月1日(木)
午前9時から
☎0774(45)0002
【休館日】
毎週月曜日
(祝日の場合は、その翌日)

申し込みと費用

各教室の参加申し込みは、来館または電話で参加者本人かその保護者などがおこなってください。定員になり次第、締め切ります。

費用は9月10日(土) (10日までの教室については開催日の前日) までにゆうホール窓口(午前9時～午後8時)へお支払いください。費用の記載がない教室は無料です。

パソコン教室

▼パソコン入門

日時／9月14日(水)・15日(木)・21日(水)・22日(木) (4回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／パソコンを始めようという人や不慣れな人のための教室です。

定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコン自習教室

日時／9月9日(金) 午前9時～正午 13日(火)・30日(金) 午後5時～8時 24日(土) 午後1時～4時

対象／今までにゆうホールのパソコン教室を受講した人

内容／教室のパソコンで、受講内容を自由

に自習していただきます。わからないことは、指導員がサポートします。

定員／各16人

費用／各3,000円

▼使いこなそうワード

日時／9月17日(土)・18日(日)・19日(祝)・24日(土) (4回コース) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／中級者向けのワード教室です。

定員／16人

費用／3,000円(資料代含む)

▼パソコンじゅくじゅく型

日時／9月9日(金)～10月28日(金)までの毎週金曜日(8回コース) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／超初心者向けの教室です。

定員／16人

費用／4,000円(資料代含む)

童謡を楽しむ会

日時／9月14日(水)・28日(水) 午前10時～11時30分

対象／町内在住・在勤でおおむね50歳以上の人
内容／先生のピアノにあわせて、童謡などを楽しく歌います。

定員／各60人。申し込みは限りません。当日、直接お越しください。

費用／資料代のみ必要です。

週末の星空観察会

日時／9月10日(土) 午後6時30分～7時30分 24日(土) 午後8時～9時 (受け付けは終了時間の30分前まで)

対象／星空に興味のある人なら、だれでも

参加できます。小学生以下の人は、保護者同伴で参加してください。

内容／天体望遠鏡で星空の観察をします。

大人ビデオ鑑賞教室

日時／9月14日(水)・28日(水) 午後1時30分～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／自然・紀行・映画などのビデオを鑑賞します。今回は「世界遺産」などです。

定員／各25人

身近な野鳥観察会

日時／9月25日(日) 午前8時50分～正午
対象／町内在住で小学生以上の人
内容／自転車移動しながら、巨椋池干拓田の野鳥観察をします。

定員／20人

漢字の達人教室

日時／9月3日(土)・18日(日)・24日(土) 午前9時30分～11時

対象／町内在住の小学2～6年生
内容／漢字に慣れ親しみ、文字をていねいに書くことを学びます。

定員／各20人

基礎からの工作教室

日時／9月23日(祝) ①午前9時～正午 ②午後1時30分～4時30分

※①・②から選んでください。
対象／町内在住の小学1～3年生
内容／うちわとボール紙でおもちゃを作ります。

定員／各10人

費用／100円

小学生科学教室

日時／9月10日(土) 午前10時～正午

対象／町内在住の小学4～6年生
内容／空気の流れの実験をします。

定員／16人

費用／100円

親子で科学体験教室

日時／9月11日(日) ①午前10時～正午 ②午後2時～4時

※①・②から選んでください。
対象／町内在住の小学1～3年生とその保護者
内容／空気の流れの実験をします。

定員／各8組

費用／100円

フリースタイルアレンジメント教室

日時／9月18日(日) 午前9時30分～11時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人
内容／基本形を学び、遊び心も加えて個性豊かなアレンジメントをします。

定員／16人

費用／1,500円

高学年陶芸教室

日時／9月24日(土)・10月8日(土)・15日(土) (3回コース) 午後1時30分～4時30分

対象／町内在住の小学4～6年生で必ず3回とも出席できる人
内容／カップとソーサー(お皿)を作ります。

定員／12人

費用／500円

大人木工教室

日時／9月15日(木) ①午前9時～正午 ②午後2時～5時

※①・②から選んでください。

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／杉板でティッシュボックスを作りま

す。

定員／各8人

小学生工作教室

日時／9月19日(祝) 午前9時～正午

対象／町内在住の小学4～6年生

内容／うちわとボール紙でおもちゃを作ります。

定員／16人

費用／100円

子育てサポート「ほほえみ」

日時／9月9日(金)・16日(金)・23日(祝)(3回

コース) 午前10時30分～11時30分

対象／町内在住の乳幼児とその保護者

内容／子どもと一緒に遊び、みんなで子育てについてお話をしましょう。

定員／18組

総合体育館

申込は9月1日(木)
午前9時から
☎0774(44)3700

【休館日】
毎週水曜日

トレーニング機器使用講習会

日時／①9月11日(日) 午前10時から ②9月12日(月) 午後7時から

※①・②から選んでください。電話不可
対象／15歳以上の人(中学生は不可)

内容／体育館のトレーニング機器の使用方法などを学び、機器を利用するために必要な講習会です。

定員／各15人(先着順)

費用／500円

トレーニング相談日

日時／9月13日(火) 午後6時30分～8時30分

分 9月29日(木) 午前10時～正午

対象／機器使用講習会を受講した人

内容／トレーニングプログラムや正しい機器使用方法など、体育館のスタッフがアドバイスします。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

体育館開放スポーツデー

日時／①9月10日(土) ②24日(土) 午前9時～正午

種目／①小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、バスケットボール、卓球

②小学生用バスケットボール、バドミントン、ソフトバレーボール、フアミリーバドミントン、バウンドテニス

内容／メインアリーナを無料で開放します。申し込みはいりません。お気軽にお越しください。

小学生バスケットボール教室

日時／9月24日から10月29日までの毎週土曜日(6回コース) 午後1時30分～3時

対象／町内在住の小学4～6年生

定員／40人(先着順)

費用／無料

小学生バドミントン教室

日時／9月24日から10月29日までの毎週土曜日(6回コース) 午後3時30分～5時

対象／町内在住の小学4～6年生

定員／30人(先着順)

費用／無料

グラウンドゴルフ教室

日時／9月30日から11月4日までの毎週金曜日(6回コース) 午後1時30分～3時30分

場所／中央公園野球場

対象／町内在住で60歳以上の人

定員／60人(先着順)

費用／無料

初級硬式テニス教室(午前の部)

日時／10月4日から11月8日までの毎週火曜日(6回コース) 午前10時～11時30分

場所／中央公園テニスコート

対象／18歳以上の人(高校生は不可)

定員／20人(先着順)

費用／2,000円

エアロビクス教室(夜間の部)

日時／10月6日から10月27日までの毎週木曜日(4回コース) 午後7時30分～9時

対象／15歳以上の人(中学生は不可)

定員／40人(先着順)

費用／1,500円

中央公民館

申込は9月1日(木)
午前9時から
☎075(631)1000

【休館日】
毎週水曜日

鯖ずし教室

日時／9月26日(月) 午後2時～4時

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／プロから鯖ずしの作り方のコツを学びます。

講師／稲村正樹さん

定員／20人

費用／2,000円

ヨーロッパフラワー＆ガーデン教室

日時／9月30日(金) 午後1時30分～3時30分

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／生花のアジサイを使って、花かこの壁掛けを作ります。

講師／小笠原薫さん

定員／20人

費用／3,000円

秋の健康食教室

日時／10月4日(火) 午前9時30分～正午

対象／町内在住・在勤で18歳以上の人

内容／季節の食材を用いて、健康食を学びます。

講師／木下穂支子さん

定員／20人

費用／800円

総合体育館は、定期清掃のため9月27日(火)は臨時休館します。ご了承ください。
町民プール前テニスコートは、9月10日(土)から利用できます。

保健予防のコーナー

笑顔を
キヤッチ!

10か月児健診(8月10日)で
見つけたかわいい笑顔です。



写真を差しあげます。
広報行政課へお越しくだ
さい。

予 防 接 種

予 防 接 種 名	日(曜)	受付時間	対 象・接 種 方 法
B C G 予 防 接 種	13日(火)	午後1時40分 ～1時55分	・6か月未満の乳児(3～4か月児健診対象者は健診時に接種) ・今年度から、ツベルクリン反応検査はこなっていない。

※三種混合(ジフテリア・百日せき・破傷風)・風しん(三日はしか)・麻しん(はしか)は、個別接種となっています。
年間を通じて、予防接種協力医療機関で接種できますので、医師と相談のうえ、受けてください。
※予防接種を受けられるときは、「予防接種手帳」の冊子をよく読んで、母子健康手帳を必ずご持参ください。

母 子 保 健

健 診 名 など	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
乳 幼 児 相 談	2日(金)	午前9時30分 ～11時	乳 幼 児	ことば・しつけ・栄養などの相談
1 歳 8 か 月 児 健 診	9日(金)	午後1時20分 ～2時	平成15年12月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
3 ～ 4 か 月 児 健 診	13日(火)	午後1時20分 ～2時	個人通知が届いた人	医師による健康診査、BCG予防接種、離 乳・保育・栄養などの指導、ブックスタート
10 か 月 児 健 診	14日(水)	午後1時20分 ～1時50分	平成16年11月生まれ	医師による健康診査 離乳・保育・栄養などの指導
3 歳 児 健 診	16日(金)	午後1時20分 ～2時	平成14年2月生まれ	医師、歯科医師による健康診 査、身体的・精神的な発達指導
離 乳 食 教 室	22日(木)	午後1時 ～1時15分	満3か月～10か月児 の保護者	離乳食の指導、作り方の実習と 試食
2歳6か月児歯科健診	27日(火)	午後1時20分 ～1時40分	平成15年2月生まれ	歯科医師による健康診査および予 防指導、身体的・精神的な発達指導

健 診 ・ 相 談

健 診 名	日(曜)	受付時間	対 象	内 容
健 康 相 談	※ 8日(木)	午前10時 ～正午	40歳以上の人	保健師による健康相談 栄養士による栄養相談
成 人 歯 科 健 診	27日(火)	午後1時 ～1時30分	おおむね40歳 以上の人・妊婦	歯科医師による健康診査、歯 科衛生士による歯みがき指導

会場は、すべて保健センター(※はいきいきホール)です。予防接種・健診には母子健康手帳を必ずご持参ください。

予防接種・乳幼児健診の実施日に送迎バスを運行しますので、ご利用ください。なお、送迎バスの運行は、9月で終了します。10月からは、「のってこバス」など公共交通をご利用ください。

問い合わせ／長寿健康課保健予防係

町公共機関電話番号

■役場(代表)

☎ 075(631)6111/0774(45)0001

☎ 075(632)1899

■各課(直通)

総 務 課 631-9991/45-3922

企画財政課 631-9992/45-3924

広報行政課 631-9993/45-3926

税 務 課 631-9926/45-3908

社会福祉課 631-9902/45-3902

長寿健康課 631-9903/45-3904

住 民 課 631-9904/45-3905

国保医療課 631-9913/45-3906

環境保全課 631-9917/45-3907

監 理 課 631-9952/45-3910

道路河川課 631-9961/45-3912

産 業 課 631-9964/45-3914

都市計画課 631-9966/45-3915

学校教育課 631-9974/45-3917

社会教育課 631-9980/45-3918

水 道 課 631-9987/45-3919

下 水 道 課 631-9990/45-3920

議会事務局 631-9996/45-0105

会 計 課 631-9932/45-3909

☎ 消 防 本 部 631-1515 ☎ 632-5382

☎ ふれあい交流館ゆうホール

45-0002 ☎ 46-5610

☎ 図 書 館 45-0003 ☎ 46-5690

☎ 中央公民館 631-1000 ☎ 632-0031

☎ 総合体育館 44-3700 ☎ 44-2203

☎ 町体育協会 44-2205 ☎ 44-2203

☎ 健康センターいきいきホール

41-3466 ☎ 44-1199

☎ 老人福祉センター荒見苑

44-3405 ☎ 44-7801

☎ 地域福祉センター 631-0022

(町社会福祉協議会) ☎ 632-3001

☎ シルバー人材センター 41-1881 ☎ 43-4546

9月のごみ・し尿収集日

燃やすごみ		燃やさないごみ		リサイクルごみ	
月・木	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・市田・鈴間・田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・島田・東島田・森・坊之池・野村・村東	月	佐古・新開地・津田電線社宅・佐山・粉池・双栗・松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ	缶 類	び ん 類
火・水・金	久御山団地（公団）	火	市田・鈴間・栄1・2丁目・栄3・4丁目・清水・林・西武西林・ミサワ林・ハイツ西宇治	ペットボトル	発泡食品トレー
火・金	松陽台・サントウン佐山・佐山サンハイツ・栄1・2丁目・栄3・4丁目・ハイツ西宇治・清水・林・西武西林・ミサワ林・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・中島・西一口・東一口・相島・下津屋団地・東佐山団地	水	田井・荒見・下津屋・下津屋サンハイツ・下津屋団地・大橋辺・北川顔・藤和田・近協パレス・島田・東島田	紙 パ ッ ク	発泡スチロール
		木	坊之池・森・野村・村東・中島・西一口・東一口・相島	7日 (第1水曜日) 21日 (第3水曜日)	14日 (第2水曜日) 28日 (第4水曜日)
		金	東佐山団地・久御山団地（公団）	※簡単な水洗いをして、中身の見える袋に入れて出してください。 ※びん・ペットボトルは、必ずふたをはずしてください。	

し 尿		くみもれの場合は、必ず収集口から確認のうえ、翌日（翌日が土曜日・日曜日・祝日の場合はその翌日）に、城南衛生管理組合 ☎075(631)5171へ連絡してください。	
7日 30日	藤和田・島田・東島田・東一口（国道1号以東）・森（国道1号以東）・野村・村東・佐山・新開地・佐古・清水・林・市田・田井・荒見・下津屋	8日 10月3日	北川顔（府道以東）・坊之池・森（国道1号以西） 西一口・東一口（国道1号以西）・中島・相島
		13日 10月6日	大橋辺・北川顔（府道以西）

ラクラク節約・快適エコライフ Vol.4

冷蔵庫

電気を使い続ける大型家電だから 選び方と使い方が省エネのカギに

どこの家庭でも電源を切ることなく使い続けている冷蔵庫。今は400ℓ以上の大型タイプが主流になっていますが、そのなかで一番省エネに優れている冷蔵庫の消費電力量は、省エネ基準達成率100%の製品と比べて1/3と、その差はかなり大きくなっています。特に冷蔵庫は、家庭の消費電力量の約2割を占める大型家電ですので、購入するときは省エネ性を重視したいものです。



高性能の断熱材や高効率コンプレッサーで、大幅な省エネを実現したノンフロン冷蔵庫が急速に普及し、小型冷蔵庫よりも、350ℓ以上のほうが消費電力量の少ない場合が多いようです。

選ぶときのポイント

インバーター搭載 冷蔵庫内に冷気を作る心臓部のコンプレッサーを、インバーター搭載で高効率にすると大幅な省エネを実現できます。

断熱材 周囲の熱を庫内に伝えず、温度を保つ働きをする断熱材。今は高性能の真空断熱材で、断熱性能が格段にアップしています。

消費電力量 省エネラベルに「○○○kwh/年」と記載されているのが年間消費電力量です。この数値が低いものほど省エネ性が高くなります。

ふるさとの旅日記



弘法大師空海像

第39回

高野山参詣の旅 (2)

学文路から女人堂へ

紀見峠から紀ノ川沿いの学文路（現和歌山県橋本市）を経て、不動坂口を目指す高野街道は、「京・大坂道」ともいわれ、北面から高野山に入るための最短距離の道であった。学文路から山中に入るこの道は、江戸時代ににぎわった学文路、河根、神谷の宿場町があり、行程の終わりは極楽橋から不動坂を登って不動坂口の女人堂へと続いている。

学文路口には、宝暦八年（一七五八）に建てられた「右ハ慈尊院みち是一里、左ハ高野みち女人堂迄三里」の道標がある。道標に従って左手の道を行くと、繁野（現和歌山県伊都郡九度山町）から河根峠を越え、丹生川沿いにある盆地状の河根（現九度山町）に着く。

河根は、古くから高野参詣の人々にぎわい、文明十一年（一四七九）の「親長卿記」に、兼（河根）の名がみえ、宿場町としての機能を持っていた。その面影は、旧街道に残るかつての本陣「中屋」の表門にみることができ、

河根を過ぎ、丹生川に架かる千石橋は、寛永十一年（一六三四）

に徳川幕府が架橋したものである。橋名は、修理費として千石が支給されていたことから、この名が付いたといわれる。ただし、現在の千石橋は再建されたものである。

橋を渡ると急な登坂道が続き、作水・尾細・桜茶屋（現伊都郡高野町）などには、登坂の疲れを癒す数多くの茶店があった。さらに急坂を登りつめると、山坂道は消え、平坦地になった所に神谷宿（現高野町）がある。

野村の繁栄講の一行も、三日市からの里程や、急坂の多い行程から考えて、おそらくこの神谷宿に泊まったものと思われる。ちなみに、この道中記が書かれてから五五年後の安政四年（一八五七）、東一口村の九人が西国三十三所巡拝の途中、高野山に参詣するため高野街道を通って、この地の大黒屋に泊まっている。

神谷は今も古い民家が軒を並べているが、昭和四年（一九二九）、南海電車高野線が不動坂手前の極楽橋まで開通すると、宿場としての機能を失い、かつて「日が昇ると銭が湧く」とまでいわれた最盛期の面影は消えてしまった。神谷宿を出て街道をしばらく歩くと極楽橋に至る。橋を渡り不動

坂の急坂を登ると、清不動堂がある。高野山に近づき、最初に出会う不動尊である。この不動堂の参詣を終え、不動坂口に着くと、女人堂前に出る。



▲不動坂口の女人堂

この不動坂口の女人堂は、現存する唯一の建物で、『紀伊国名所図会』には「七口各堂ありといへども、此堂最大なり」と記されている。この不動坂口の女人堂は、現存する唯一の建物で、『紀伊国名所図会』には「七口各堂ありといへども、此堂最大なり」と記されている。

いる。

かつては高野山入口の七か所（七口）に女人堂（籠堂）があり、それぞれの入口で女性の入山を厳しく取り締まった。やがて明治五年（一八七二）女人禁制が解かれ、現在残っているのは、この不動坂口の女人堂だけで、龍神口・相ノ浦口・大滝口・大峰口・黒河口に

女人堂の跡地が残っている。女人堂から山内に入れない女性は「女人道」と呼ぶ峠を伝いながら、女人堂と奥の院を結ぶ四里（約一六キロ）の道を一周して下山した。一日で下山できない時は堂内の宿泊が許され、宿坊から食事も運ばれたという。それにしても、女人堂から山内の伽藍まで、わずかの距離であるにもかかわらず、入山できない女性にとっては随分遠いものであっただろう。不動口の女人堂の坂道を下ると右側に金輪塔が見え、そこから少し行くと不動明王を祀る南院に着く。弘法大師空海が唐から船で帰国する時、師の恵果（七四六・八〇五）から授かった霊木で海上の風の難を避けるために三尺（約九〇センチ）の不動明王像（重文）を刻んだ。風を静めるといふ伝えから「波切不動」と呼ばれ、海上安全の守り本尊として信仰されている。

南院の参詣を終えた野村繁栄講の一行は、高野山真言宗総本山金剛峯寺の大門（総門）をくぐり、霊気漂う山内に足を踏み入れた。

久御山町郷土史会会長

阪部 五三夫